

## 第 4 8 7 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 平成 3 1 年 1 月 1 5 日 ( 火 ) 自 9 時 3 0 分 至 9 時 5 0 分
- 2 . 場 所 学 長 室
- 3 . 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事 ・ 副 学 長、三 浦 理 事 ・ 副 学 長、伊 藤 理 事 ・ 副 学 長、  
若 井 理 事 ・ 事 務 局 長  
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 塩 谷 副 学 長、塘 副 学 長、上 井 監 事、橋 本 監 事
- 4 . 欠 席 者 な し
- 5 . 審 議 事 項
  - ( 1 ) 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 の 変 更 に つ い て 資 料 1
  - ( 2 ) 国 家 公 務 員 給 与 法 等 改 正 に 伴 う 給 与 改 定 に 関 す る 取 扱 い に つ い て 資 料 2
  - ( 3 ) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 3
  - ( 4 ) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 4
  - ( 5 ) そ の 他
- 6 . 報 告 事 項 な し

### 【 確 認 事 項 】

第 4 8 6 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

### 【 審 議 事 項 】

- ( 1 ) 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 の 変 更 に つ い て  
中 井 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 1 に 基 づ き、農 学 群 食 農 学 類 の 設 置 及 び 環 境 放 射 能 研 究 所 の 共 同 利 用 ・ 共 同 研 究 拠 点 認 定 に 伴 い、中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 の 別 表 等 を 変 更 す る こ と に つ い て 説 明 が あ っ た。  
審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、教 育 研 究 評 議 会 及 び 経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。
- ( 2 ) 国 家 公 務 員 給 与 法 等 改 正 に 伴 う 給 与 改 定 に 関 す る 取 扱 い に つ い て  
中 田 理 事 ・ 副 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 2 に 基 づ き、平 成 3 0 年 1 1 月 2 8 日 に 成 立 し、1 1 月 3 0 日 に 公 布 さ れ た 「 一 般 職 の 職 員 の 給 与 に 関 す る 法 律 等 の 一

部を改正する法律」に準拠し、役員給与規則及び就業規則を改正する方針について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、経営協議会の議を経ることが確認された。

( 3 ) 役員給与規則の一部改正について

中田理事・副学長より標記について、審議事項 2 において承認された給与関係規則等の改正方針に基づき、役員給与規則の一部を改正するとの発言があり、資料 3 に基づき、改正内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

( 4 ) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長より標記について、審議事項 2 において承認された給与関係規則等の改正方針に基づき、職員給与関係規則の一部を改正するとの発言があり、資料 4 に基づき、改正内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

( 5 ) その他